

■ 基調講演

「地方創生と地方自治」 ～地に足をつけて考える～

読売新聞本社編集委員 青山 彰久



読売新聞の青山と申します。小渕内閣時代の1990年代後半に解説部に籍を置いて地方自治・分権問題をカバーする専門記者になりました。地方分権改革がどういう政治過程を経て進むのかに大変興味がありました。ただ、永田町・霞ヶ関の動きと同時に地方の現場はどうなのか、この改革をどう見ているのかということも興味がありましたので、この20年近くは、東京と地方を行ったり来たりする取材をしてきました。「地方創生」とは本来、地方分権改革と密接な関係を持ったものでなくてはなりません。まず、地方分権改革のいまを考えてみます。

■ 地方分権改革は政治改革

地方分権改革とは強烈な政治改革です。しかし、よほど志の高い政治家でなければ進めようとしないう改革です。中央政府の権限を地方政府に移すこの改革は、政治家からみれば自分たちの持っている権限を地方の政治家に渡すことにほかならないので、改革を進めるモチベーションは容易には働かないものです。開発途上国型の国家から成熟型の国家に転換する現代に「何が必要なのか」を志高く掲げて考える政治家であれば、この改革の重要性を理解して推進しようとするでしょうが、そのような政治家はわずかです。中央省庁の官僚にも同じことがいえます。権限や財源を地方政府に渡すことは自分たちの「飯の種」を減らすことにほかならないし、戦前戦後を通じてつねに地方自治体を自分たちより下に見ているわけですか

ら、進んでやろうとはしないものです。はっきりわかったのは、地方分権改革を進めるエネルギーは地方側の運動にあり、この改革は中央と地方の“政治闘争”だろう、ということです。

戦後長らく、多くの研究者は一貫して地方分権を唱えてきました。もちろん、高度成長期でも地域運動のレベルでは公害防止や福祉充実の領域で大きな成果があったことは事実ですが、制度としての地方分権などはほとんど動きませんでした。ところが、1990年代になると、地方分権が主要な政治アジェンダの1つとして急浮上してくるわけです。その理由は、地方自治の関係者の力だけではありません。一つは経済界の力です。彼らは、中央省庁・霞ヶ関の肥大化を批判し、「もっと小さな政府に」と訴えました。その結果、「規制緩和」と「地方分権」をセットにしたのです。中央省庁の権限を市場に渡すという意味での「規制緩和」と、地方に渡すという意味での「地方分権」をセットにして主張したわけです。「連合」の誕生とともに政治力を増した労働組合も同調しました。地方自治体関係者だけでなく、経済界・労働界が後押しをする形になったことによって、地方自治体関係者の長年の希望だった地方分権改革の運動のウイングが一気に広がり、動き出していったということです。

しかし、問題が2つありました。1つは、「地方分権」とは「行革」のことだと思っている人がかなりいたということです。そう考える人たちの主張によると、中央政府を小さくして分権を進めるだけでなく地方自治体にも効率化を求める。つ

まり、権限は少し渡すけれども、同時に地方財政にも切り込んで地方交付税も縮小させるというもので各自治体に徹底して行革を要請したのです。地方分権とは行革のことなので「補助金も減らし、地方交付税も減らしていくという改革になる」と定義をした人が、相当数いたわけです。それが象徴的に表れたのが小泉政権の“三位一体改革”でした。もちろん、基幹税である所得税を3兆円規模で地方税に移譲することは、歴史的にみて画期的なことです。本当にこんなことが実現するのかと私もびっくりしました。しかし、それだけに終わらず、3兆円の税源移譲と同時に、4兆円規模の補助金カットを行い、もっとひどいことに、地方交付税を5兆円規模でカットしたのです。

地方分権というのは、同じ言葉を使いながら同床異夢だったわけです。我々は、「豊かな自治をつくるため、豊かな地域をつくるための手段」だと思っていました。しかし、同じ「地方分権」という言葉を使いながら、地方分権改革を進める政治勢力の中のかなりの人が、「行革」のことだと思っていて、結局、そちらのほうに政治的な力が働いてしまったわけです。その後の展開は皆さんも御存じのとおり、地方も大変ひどい目に遭うのです。

第二の問題は、第一の問題が原因かもしれませんが、地方分権改革は地方から提起していく政治改革、“政治闘争”だと思っていたのですが、地方自治体自身がシュリンク（縮小）していき、公共サービスもカットされ、地方公務員の定数を減らされていくことによって様々な弊害が起きてきたということです。自治体職員の労働環境もずいぶん変わったと思いますが、住民から見ると、現場に出ない自治体職員が多くなり、一日中パソコンにしがみついているような自治体職員ばかりになってしまったと受け止められたのです。地方自治体は、地域で何が起きているか、もうわからなくなったのではないかという批判も出てきています。このことによって、地域の人々のほうから「分権改革をもっと進めるべきだ」「我々のまちづくりを進めるためにも、分権改革という手段が必要

だ」との声が出なくなり、肝心の下からの改革エネルギーがしぼんでしまったのです。

■地方分権のとん挫から 「地方創生」が出てきた

このような2つの理由から、いまは地方分権改革を進めようという力は沸きにくくなっているように思えます。そして、その隙について出てきたのが「地方創生」という政策だという感じがします。そのような文脈の中で少し考えてみたいと思います。

結論的に言いますと、国家はまるで地方自治体や地域に責任を持つようなことを言っていますが、果たしてそういう政策なのだろうかという疑問があります。東日本大震災の復興過程を見てもつくづく思うのですが、過去の災害復興と同じように、災害で破壊された道路や橋はすぐできるけれども、一番大切な生活の復興に対して、国家は非常に冷淡です。国民を守るために国家があるにもかかわらず、いまの中央政府は国民を守ろうとはしていないような気がします。

では、地方自治体は住民を守っているかという点、それもこの頃では「怪しくないかな」と思う住民が少なくありません。住民は本当に自治体を信頼しているのかといたら、△か×と答える人が増えているのではないのでしょうか。もちろん、自治体職員は、個人個人ではとても聡明な人がいます。私も何人も知っています。しかし、地方自治体という組織になってくると、「どっちの方を向いているの？」ということになるのです。こういう場で皆さんの悪口のようになることを言うのも失礼なのですが、地域づくりの現場を見ると、住民が参加する地域づくりを止めているのは、地域づくりを失速させているのは、地方自治体そのものではないかと思う時さえあります。一人ひとりの人間は聡明なのに、なぜかこの組織——つまり国・地方の政府間関係に大きな問題があるからなのでしょうが——になると、どうもそうではなくなるような感じがします。このことも、「地方

創生」で如実に出てくるような気がします。

話を戻して、今の「地方創生」という政策の位置、政治的にも行政的にもどんな位置にあるのかということ、改めて頭の整理をしながら考えてみたいと思います。はっきりしているのは、政府が言うこの路線だけが地方の活性化などとはいうことではないということです。「こんなものが地方活性化なのか…」とと思っている人々も多いはずだと思います。それで、改めて「もう一つのパラダイム」について考えてみます。

私は実際、地域づくりの運動家ではありませんし、えらそうなことを言いながら、東京都内に住んでいる1人で、一步間違えると大変無責任な言説になるかもしれませんが、でも、思うことを現場にいる皆さんと話しあいたいと思います。

■限界集落でも生き残っている (高知県大豊町から)

「農山漁村をあるく 大都市の風景をみる」ということです。これは地方創生以前の問題で、日本の国土はどうなっているのかということですが、実はこの3月末から2週間ほど、高知県の大豊町という所で取材を続けました。大豊町というのは高知県と徳島県の県境にある中山間地です。吉野川の上流域で、和歌山から四国山地を通して九州に抜けて行く中央構造線の中にあるので、驚くほど山が深いのです。長野県の南部、たぶん伊那谷の南側の山村と似たようなレベルで、びっくりす

図表1 大豊町の位置図



るほど山も谷も深いのです。

“限界集落”という言葉があります。これは、大野晃さんという社会学者が80年代後半につくられた概念です。大野先生は当時高知大学にいらっしゃって、この大豊町の集落を調査し、“限界集落”という考え方を論文に発表されました。集落の人口の半分以上が65歳以上になっていて、その集落の道路維持やお祭りなどの共同作業が次第にできなくなってくる場所、これを“限界集落”と大野先生は名づけたわけです。というわけで、大豊町は、その“限界集落”という言葉の発祥の地です。面積は東京23区の半分が入るぐらい大きな町ですが、人口は4,400人です。昭和30年頃には何と2万人いた町ですが、いまは4,400人です。しかもそこに85の集落があるので驚きです。

皆さんは“限界集落”という言葉聞いて、どのように思われるのでしょうか？たぶん「衰退していくのだね」「消えていくのだね」「もう仕方がないね。そういう集落はあるよな」というように、多くの人は考えます。私は新聞記者ですので、わからないときには、知恵が回らない分だけ現場に行きます。「現場に行き、現場で現物にさわって、現場で考える」というのがジャーナリズムの基本です。手あかのついた既成概念を「本当にそうなのか？」「現場はそういうことなのか？」と、疑ってみる作業でもあります。そんな精神で大豊町の集落を歩いてみました。

“限界集落”と大野先生が名づけたのは四半世紀も前ことですから、集落はもうたくさん消えているのではないかと思いがちでした。しかし、行ってびっくりしました。大野先生が調査された80年代後半以降、この25年間に集落は一つも消えていないのです。見事に85の集落が集落として存在しています。もちろん、「あと3人」などという所もありますが、でも、集落は消えていませんでした。これは驚きでした。それはなぜか。少しずつ分かってきたのは——聞いてみたらわかったのですが——“昭和ヒトケタ世代”の人たちが、この集落を守っていたのです。徴兵されて戦争に行くにはちょっと若かったので戦死をまぬがれ、戦後

の高度成長期では、みんなが東京や大阪に行く時に、長男だったので「おまえはここに残っている」と言われて、残ったという人たちです。この人たちがしっかり集落を維持してきたわけです。彼らがいなかったら集落が残ったのです。

ここに2週間滞在して取材しました。このときの記事は4月半ばに紙面になっています。メモを取るのをやめて、集落の老人たちと一緒に田んぼを耕しました。田起こしを一緒にしながら、作業の合間に畦に腰を下ろしながらいろいろな話をきいたのです。この取材であらためて、中山間地に住んでいる人たちの強さ・立派さをつくづく思い知らされました。美しい風景というのは、ただ山があるとか、川がきれいとか、海がきれいというだけではありません。風景の美しさというのは、その中に人々の生活や営みが合わせて見えるからで「こういうところで皆が暮らしている。」というように思う点です。風景論といえば、そういうことになるかと思えます。

私が何回か通った集落は、吉野川の支流から上流へ行くのですが、川が流れている標高200メートルの地点から急坂を上がって行くと、600メートルぐらいの個所で急に坂が緩やかになります。日当たりが良くて水の便がよく、そういう所に集落があります。坂道を登っていくとぱっと開けるのです。そこに90歳のおばあさんがいて、彼女はすでに御主人を亡くされて、同じように夫を亡くした妹と二人で暮らされています。その人と一緒に田起こしをしました。

我々のような薄っぺらな都市の人間にしてみると、90歳のおばあさんのイメージは、「もう役割を終えた世代」というものでしたが、大豊町のこの90歳の彼女は自分の力で毎日働いていました。田で米をつくり、畑で野菜をつくっているのです。米は自分で食べるためのものですが、野菜のほうは青汁飲料の原料になるのだと言っていました。7種類の野菜を育てて高知市内にある飲料メーカーに出荷し、自分でお金を稼いで生きているのです。90歳になっても自分の足で立ち、自分でお金を稼いで暮らしている凜とした姿に感動し

ました。「私はお金にがめついから」などと笑っていましたが、そんな言葉が、それを超えるものがありました。

そのおばあさんが3年前に——あの辺には柚子がたくさんあるのですが——柚子の苗木を100本も買って植えたのです。90歳にもなっているのになぜと思うでしょう。やんわり聞いてみました。すると「柚子は必ず実をつける。実をつければ、誰かが世話をしてくれるに決まっている」というのが答えでした。限界集落だとかといわれても、「この集落にこれからもずっと人々が住み続けてほしい」という願いだったのです。柚の苗木にはその願いが込められていたのです。

斜面地にはあちこちに石垣もあります。非常に古いものです。その石垣をつくづく見つめてしまいます。誰がいつ頃これをつくったのだろうかと思うと、心がジーンとします。

尾根を挟んだ隣の集落でも、一緒に田んぼを起こしましたが、そこにも1町歩規模の田を耕す85歳のおじいさんがいました。彼に言わせると、わかっているだけで自分は8代目だと言うのです。8代目ということは、3代100年として計算しても、もう300年近くになるわけで、たどれるだけでも考えても江戸時代中期からここには人がちゃんと住んでいて、集落があったということなのです。その石垣もそこにあります。平坦地と違い、斜面地にある田んぼはひょうたんみたいな形をしています。もちろん機械を使うのですが、ひょうたん型の田にトラクターを入れるのは簡単ではありません。85歳のおじいさんに教えてもらいながら、何日もやってみたのですが、改めてこの集落の人たちの「わざ」を尊敬しました。都会の人間に「限界集落」とラベルを貼られようとも、そこでみんなが毎日仕事をしながら生きている重みを感じました。現場も歩かず統計数字をいじっているだけで、「この地域は2040年には消滅可能性が高い」などといっている人々にはわからないでしょう。

■3.11後に共同体で生きる意味を再発見

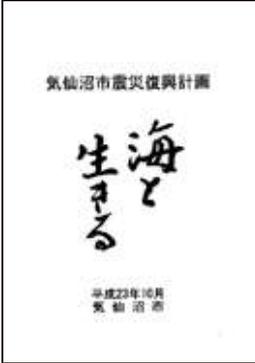
農山村の価値を再発見したいのです。これまで、農山村の集落とは非常に封建的だと思っていた人が多かったし、現実にはそういう面もあったと思います。しかし、この頃はもうそんな空気は薄れ、むしろ、豊かさに気づきます。たとえば、「共同体の中に暮らす幸せ」を思います。

2011年3月11日の東日本大震災の時は千葉も大変だったと思います。私は東京都内にいましたが、あの時ほど大都市で暮すもろさを身を感じたことはありませんでした。一人ひとりが、ばらばらに生きている大都市の怖さです。これに対して、農山村の暮らしには、「共同体の中に暮らす幸せ」があるように思えます。

もう一つ、「自然と折り合って生きる豊かさ」ということも、あの大震災を通じて農山漁村からまなびました。たとえば、東京電力・福島第1原発を巡っては、技術者も研究者も「あの津波は想定外だった」というように言います。それが本当に予測できなかったのかどうかということは、裁判で大きな問題になりますが、とにかく「想定外だ」と言っています。しかし、農業をやっている人、あるいは漁業をやっている人から「想定外」などという言葉聞いたことがありません。常に自然と向き合いながら仕事をして生きている人たちには、そんな言葉はありません。

たとえば、東日本大震災の津波によって、宮城県気仙沼市では1,500人ものが亡くなっています。市は復興計画をつくったのですが、私が関心を持ったのはその「序章」でした。市が25人の委員を公募して、その市民委員会が話しあって「こういう町にしたい」「ああいう町にしたい」というプランが載っているのです。この市民委員会は、この復興計画のテーマも決めました。それが『海と生きる』でした。普通なら『海と生きる』というのは「港町だから、そうだね」と思うことでしょう。しかし、気仙沼の町は1,500人が津波で死んでいるのです。1,500人も津波で死んだけれども、やはり『海と生きる』と言っているわけで

図表2 気仙沼市震災復興計画書の表紙と「海と生きる」の説明文

	<p>先人たちはこれまで何度も津波に襲われても、海の可能性を信じて再起を果たしてきた。人智の及ばぬ壮大な力としながらも、海を敵視せず、積極的に関わって暮らしてきた。それは単に「海で」生活していたのではなく、人間は自然の一部であることを経験的に体得し、対等の関係を築いて「海と」生活していたとも言える。その態度が自然観や運命観、ひいては死生観となった。気仙沼の観念は海にある。いまを生きる世代が再び海の可能性を信じ、復興をなしとげることが犠牲者への供養となり、次世代への希望となろう。理念を超えた観念をメッセージ化したものが「海と生きる」である。</p>
<p>(編注：気仙沼市震災復興計画書の表紙の裏面に掲載された気仙沼市震災復興市民委員会の「海と生きる」の説明文)</p>	

す。悲しみを乗り越えながら、恐ろしい海ではあるけれども、豊かさをもたらしてくれるのもこの海で、みんなが自然と折り合いながら生きていく、と言っているのです。

海辺の漁師たちも災害当初は、「もう海なんか見たくもない」と言っていました。しかし、6月や7月ごろになると、「手のひらがもぞもぞしてくる」と言っていました。それは、網を引いて魚がかかっていると、ぎゅっと手のひらに網の力を感じるそうです。あの感覚がよみがえってくると言っていました。

そういうことに象徴されるように、自然を征服するような生き方ではなくて、自然と折り合って生きることそのものの中に本当の豊かさがあるということなのです。

もう一方の「共同体の中で生きる幸せ」ということももう少しお話しします。以前、NHKの朝の連続テレビ小説で『あまちゃん』というのがありました。モデルになったのは、岩手県久慈市の袖ヶ

浜という所ですが、ドラマの中でドタバタ劇を演じていたように見えた浜の人たちの集団は、実は三陸地方特有の「契約講」という集団で、漁協の原型になった社会組織なのです。

「契約講」は、魚を獲る海の範囲を決めて、漁で使う網も漁期もみんな話し合って決めます。水揚げした魚は、その一部を共同して分けたりします。山に共有林があります。この集団が冠婚葬祭の単位にもなりますし、お嫁に来た女の人たちが舅や夫に対する不満やグチを聞きあい、言い合う場所だったりします。それが「契約講」です。『あまちゃん』で繰り広げられた浜の人たちの活動は、あの「契約講」の世界だったのです。

もちろん、災害前は「契約講などは古い」といって薄れつつありました。しかし、これが今回の災害でよみがえってきた地域があるのです。「この浜をどうすればいいか」という話し合いがこの単位で話が始まるのです。「契約講」とは、言い換えれば、「悲しみも分かち合い、喜びも分かち合うという組織」だからです。どう復興するかを考える上で、悲しみを分かち合うことが必要だったからです。喜びも悲しみも一緒に分かち合っていくという共同体の暮らし方は、三陸ばかりではなくて、農山村には大なり小なりあることです。この農山村の価値の再発見は、私自身が3.11の取材を通じて、改めて学んだことでした。

■大都市の風景は画一的

他方、大都市の風景はどうかということです。このように言ったら千葉の人にも大変失礼ですが、千葉の風景は、船橋も習志野も市川も千葉駅前も、みんなほとんど同じようにみえます。横浜に行っても、大宮に行ってもそうです。さらには地域中枢都市といわれる札幌・仙台・広島・福岡も、少なくとも駅を降りると、愕然とするぐらいみんな同じなのです。

本来は、どの都市にも長い歴史があって、それとともに文化があったはずなのに、すっかりそれが見えなくなり、個性のない“のっぺらぼう”のよ

うな町になっていく感じがします。

改めて、「都市にとっての農山村」や「農山漁村にとっての都市」ということを考えます。「農山漁村にとっての都市」ということからいうと、都市とは、いうまでもなく物が流通する場所、「市場」がある場所です。それだけでなく、都市には、いろいろな個性やいろいろな考えを持っている人たち、いろいろな経歴をたどってきた人たちが一堂に会するように暮らしています。だから、個性がぶつかり合ってそこに新しい文化活動や文化も生まれてくる場でもあります。都市とは経済と文化の活動が展開する「器」だと、私は思っています。

他方、逆に「都市にとっての農山漁村」ということも考えたいのです。我々は普段お金がすべてで、便利さがすべてだと思っていて、さらに便利になればいい、もっとお金があればいい、というように生きてきました。それが当たり前ようになって生活する都市の人々にとって決定的に欠けているものを気づかせてくれるのが、農山漁村ではないでしょうか。「共同体の中で暮らす幸せ」「自然と折り合って生活する豊かさ」というのがそれだと思います。

農山漁村を簡単に「財政的に非効率だ」という理由で切り捨てていくうちに、やがて都市も滅亡するのではないのでしょうか。農山漁村は人間社会の基本になるものをいくつも持っていて、それをちゃんと保存しているところです。それを簡単に切ってしまうと、都市もいずれ滅びるように思います。農山漁村は、水やエネルギーや食料を供給する役割があると言われますが、それだけでなく、人間社会に必要な要素を備えているところが、農山漁村です。だから、これからは都市と農山漁村の関係を真剣に考える時代ではないかと思っています。

■農山漁村に関心を寄せる若者が増加

私のような高度経済成長期に首までどっぷりつかった世代の人間とは違い、このような農山漁村の価値は20代や30代前半の若い人たち——生まれた時から低成長時代だった世代——は、直感的に

分かることのようにです。この世代の若者たちがいま農山漁村に関心を寄せています。

長野県の本巣・御嶽山の麓に王滝村という村があります。800人の村です。今までは御嶽観光で何とか村をやってきましたが、昨年10月の御嶽山噴火で打撃を受けました。村人たちがいま何を考えているのかが知りたくて、昨年12月に一週間滞在し、いろいろな人と語り合ってきました。その時のことは昨年暮れに紙面になっています。村には総務省の「地域おこし協力隊」という制度をつかって若者が5人ほど働いています。その中の1人に東京大学の大学院で機械工学を学び、卒業後は環境NGOに入っていたつながりで王滝村にやってきましたという若者がいました。彼がこういいます。「この村は本当に暮らしと山が一体になっていて、非常に興味深い。それに対して、都市はどんどんと東京と同じような町になっている」と。こういう王滝村のような村をなくしてしまったら、日本はどうなっていくのか。やはり自分としては、もっと日本を深みのある国にしていきたいし、続けていきたい。都市へ資金と政策を集中させるのが人口減少社会だなどという考えは自分には理解できない。こういう村をしっかりとつくりたいような国にしたい」と。

私は「いいことを言うなあ」と言った後に、思わず「ところで何年生まれなの？」とたずねました。「1989年、平成元年」と言うのです。私は彼からも大きな刺激を受けました。そして、「表情豊かな国土」を維持するには、政治が機能すべきだと私自身も思いました。

■「地方創生」の政策的位置、 ハードな政策の目くらまし

そこで、「地方創生」の位置ですが、この政策はどこがおかしいと思っています。

ただ、今年1月に福岡市で福岡県の町村長さんたちとディスカッションをしたことがあるのですが、小さな自治体の首長さんたちは少し感覚が違っていました。私がこの政策の問題点をいろいろ

ろ上げたのですが、筑豊のある町長さんが、「そうはいうけれども、我々の町は税収も上がらないし、若い者も出て行ってしまおうし、苦しい日々が続いてきたのだ。だから、今がチャンスなのだ」といいます。私は改めて「現場の感覚」を教えられたと同時に、「それほど期待している地方自治体を幻滅させることになりかねないのではないか」と思いました。

「地方創生」の位置を巡っては、東京大学の金井利之先生にいろいろ示唆を受けることが多いですが、まず、政治的な側面を考えます。そもそも、「地方創生」という語感心地よい響きがありますが、でも効果はあやふや、それでも政治的には大変意味がある、ということなのです。

安倍政権は「TPP交渉」とか、「岩盤規制の打破」だとか、「円安誘導」というハードな政策を掲げています。経済を活性化すると言っていますが、実際には「グローバル化した市場経済への対応」であり、よく考えると「強者が強者として生きる社会」となる可能性とその要素を秘めています。

それから、「原発の再稼働」「沖縄・辺野古の米軍基地問題」、いま国会で連日議論されている「集団的自衛権の一部容認」という安全保障法制」というハードな政策があります。もちろん、「東アジアの情勢からみればこの政策は必要だ」と言う人はいます。他方で、「日本国憲法第9条を考えると、こんなことをしていいのか」という意見を唱える人も少なくなく、国論を二分する大きな問題になっています。

三つ目には「財政再建」「社会保障費の抑制」「地方財政の緊縮化」というテーマです。たしかに国と地方を通じた1,000兆円の借金は大変な問題です。そこで、社会保障財政と地方財政の支出を削減するという圧力がずっと働いているわけです。ただ、よく考えてみると、社会保障を充実させるために消費税率を5%から8%に引き上げたにもかかわらず、公共サービスが増えています。これでは多くの人々があの増税に納得できないのではないのでしょうか。私は消費税率を上げること自体

は反対ではありません。むしろ消費税をもう少し増やさなくてはいけないと思っています。人々が互いに支えあうための公共サービスを厚くしなければならぬからです。だから、そのためには、「これだけの税負担をしたのだから、これだけサービスが充実した」というふうにしなければなりません。消費税は「社会保障限定の税だ」といったのですから。現実はそうなっていません。これでは、政治的には行き詰るかもしれません。税負担が上がっても、公共サービスが減っていくのですから。

このような情勢を考えると、安倍政権は一步間違えれば国民から批判が出そうなハードな政策課題をたくさん抱えているのです。そこで、そうした批判を和らげる領域として出てきたのが、「女性の活用」と並んで、この「地方創生」だったわけです。

先ほどの筑豊の町長さんの話ではありませんが、特に農山村の町長さんは、非常に喜びました。「どうしてなのか」とつくづく考えると、無理もないという感じがします。

いい意味でも悪い意味でも、戦後自民党の裾野を支えてきた人たちのことを“草の根保守”というように言ったことがありました。よく考えてみると、草の根保守の人たちが、この20年近く完全に切り崩されてしまったといいますか、相手にしてもらえなかったといいますか、自民党は無視してきたような気がします。

かつての田中派政治というのは大変いろいろな問題を起こしましたが、あの土建開発型の国土計画は、お金の流れだけから見れば、大都市部で得られた税収を、補助金や公共事業に変えて日本中に配分したわけです。農山村を潤わせ、農山村はそれによって自民党を支持するという循環でした。このことは、先の高知県大豊町でもよく分かりました。峠の上から見ると、「点々としている集落はどうやって維持されてきたのか」と聞きましたら、役場の人が言っていました。やはり公共事業、河川改修や高速道路建設の附帯工事などの公共事業が地域を支えたのです。人々は公共事業の現場で働いて、そのお金をしっかり貯めたのでした。

「こういうふうになっていたのか」と、改めて峠の上から実感しました。

しかし、この田中派政治システムは、整理すればよくわかるように、国境という壁が高かった時代、企業が国外で事業展開をすることが少なかった時代だから成り立ったのかもしれませんが。国内で事業展開して得られたお金は全部国内に落ちるといふ循環です。それで経済成長が可能だったわけですが、こうした条件が崩れたのです。経済は成長しないし、製造業を中心に国内だけの展開はもうできません。「キャピタル・フライト」という言葉がありますが、お金はいまや国境を越えて、最も有利な地点に資本を投下する時代に入りました。田中的政治というのは、よく考えれば小渕さんが最後の田中派につながる首相だったのですが、90年代後半に小渕政権の時で終わりました。そのあとの小泉構造改革で市場原理主義に転じたのは象徴的なことだったのでしょう。ただ、あの時に公共事業の緊縮化と同時に地方財源の緊縮化もしたので、“草の根保守”といわれる人々、商店主だとか独立自営農村民というか、あまりラディカルではないが地味にしかもしっかりと地域に足をつけて生きていた人たち、このような層が軒並み切り捨てられてしまいました。

たぶん、その一つの政治的な終着点は、小泉政権の後継としてできた第1次安倍政権の時の2005年の参議院選挙で自民党が喫した大敗だったのでしょう。それは、市町村合併と重なって「もう周辺部はいらない」といわんばかりの市場原理主義によって、いわゆる“草の根保守”主義の人たち、保守主義層が切られたように思えたのです。その空気が政権交代のいくつかの要素のうちの一つになったと思います。もっとも、この政権交代で誕生した民主党政権も結局、地方政策を体系に進めませんでした。民主党はきちっと議論をして体系的な政策をつくらなかったのです。その不満が地方にあるので、今回の安倍政権の「地方創生」に対して首長たちは、「やっと政治が地方の実態に目を向けてくれた」という思いにさせたのだという気がします。

■アベノミクスは富裕層にしか恩恵は向かわない

では、安倍政権は経済政策アベノミクスが地方に浸透させると言っていますが、どうでしょうか。株価が上がっていますが、他方で非正規雇用は相変わらず多い。

そもそも、いまの株価の上昇は株を持っている富裕層だけしかその恩恵を被りません。というのも、かつては、株高は景気の先行指標で、株が高くなると景気が上がってくるので、その先行指標だと思っていたのですが、いまの株高は、世界でうごめいている余剰資金が一時的に回ってくることでもたらされている構造です。実質的に東証の株式市場を支えているかなりの割合が外国人投資家になっているのはその表れです。日本経済の構造が恒常的に強くなって株価が上がっているとは言いきれないのです。そんな構造のなかで株価は上がっているのに、株を持っている人だけがどんどん儲かっているだけに終わってしまいかねません。「株高は、格差が広がっているという指標かもしれない」と言う経済学者がいるほどです。

そのような「アベノミクス」ですから、それが地方をどう支えるのかわかりません。一時的な痛みをやわらげる麻酔薬のような政策では、いずれ切れてしまいます。

本来、地方創生というなら、必要なことは、地方自治体全体を底上げすること、地方自治体の裁量を広げて、それぞれの地域が持っている自治の力を引き出す政策ではないかと思えます。しかし、いまのように「地方創生交付金」という名前の補助金行政で、短期的な結果だけをもとめるような政策では、結局、日本の中で「勝ち組自治体」と「負け組自治体」を選別するだけの局面に入るのでないかという予感がします。その結果、財政効率の観点だけで「人が住み続けていける地域」と「住み続けていけない地域」を分けていくことになりかねないと思えます。

図表3 地方創生人材支援制度について

地方創生人材支援制度について	
内閣府地方創生推進室	
1. 趣旨	地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣し、地域に合った「処方せんづくり」を支援する。
2. 派遣市町村	・69市町村（31市、32町、6村）
3. 派遣者	
(1) 派遣元別	
・国家公務員42名（すべて常勤職員）	（派遣府省別）
	内閣府3名、財務省3名、経済産業省4名、金融庁1名、文部科学省3名、国土交通省8名、総務省8名、厚生労働省2名、環境省2名、外務省1名、農林水産省7名
・大学15名（うち常勤職員は2名）	
・民間12名（うち常勤職員は4名）	
(2) 役職別	
・副市町村長	9名（すべて国家公務員）
・幹部職員（常勤職員）	39名
	（役職名：地方創生担当部長、地方創生推進室長、参事など）
・非常勤職員	21名
	（役職名：顧問、参与、地方創生アドバイザーなど）
(3) 派遣期間	
	常勤職員は原則2年、非常勤職員は原則1～2年

出所：首相官邸HP (<http://www.kantei.go.jp/>) 2015年8月22日アクセス

■地方創生の手法に問題（国のビジョンどおりの計画づくり）

いまの地方創生の手法にはいくつかの論点があります。各自治体はいま、政府の創生本部が出した人口ビジョンと総合戦略が示したスタイルのとおり計画策定をもとめられています。もちろん、「人口ビジョン」をつくって「総合戦略」をつくるという方法はあるし、そもそも地域づくりにも自治体の総合計画は不可欠です。しかし、問題は、中央政府と同じ形態・スタイルのものを全

国の多様な自治体すべてに要請していることです。すぐに効果がでにくい離島や中山間地の自治体にも、首都圏のようにまちが連坦しているような都市自治体地域にも、それぞれの地域形態を無視して同じスタイルのものを作らせても効果の上がる計画ができるとは思えません。しかも、巧妙なのは、この人口ビジョンと総合戦略は策定義務ではないといっていることです。しかし、「義務ではないのは、地方分権改革の時代ですから当たり前。義務ではないけれども、これをつくらなければお金はあげません」と説明し、地方創生交付金という名前の補助金の交付とセットにしているので、実質的に義務化しているのです。

総合戦略に沿って自治体が計画を策定し、そこに財政措置をもちろんしていくわけですが、その財政措置は成果主義です。成果が上がったところに、傾斜的にお金を出すということです。石破大臣は「頑張る地方を応援する」と言っています。頑張れば頑張るほど報われる社会のような響きがありますが、冷静に考えてみればわかることです。頑張っている地方というのは、誰がそれを評価するのでしょうか？「あなたは頑張っている」「あなたは頑張っていない」と、政府が決めた「頑張っている自治体」に、政府が決めた価値尺度で決めた自治体にお金を出すと言っているわけです。そもそも、自治体が頑張っているかどうかは、国が決めるものではなく、住民が決めるものです。我々の地域は本当に暮らしやすいのか？ それに対して住民参加を含めて、自治体職員や地方自治が上手くいっているのかどうか？ 議員さんも含めて…ということですよ。しかし、そうではありません。

しかも、「地方への多様な支援と『切れ目』のない施策の展開」には、「情報支援」と「人的支援」があります。「情報支援」とは「いろいろなビッグデータを差し上げます」ということです。特に「地方創生人材支援制度」という政策は納得がいきません。「キャリア公務員はとても聡明だし何でもわかっていますので、皆さんたちはわかっていないだろうから、私たちが行って教えて上げま

す」というのに等しいように思えます。

1,700の自治体の地域づくりは、1,700通りあります。号令をかければ、みんなが動くという話ではなくて、歴史も風土もあって、人々の政治意識もあって、その中でお互いに折り合いながら何とか暮らしていくわけですし、気候も風土も地形もみんな違うわけです。キャリア公務員が地方に行くなら、地域の人たちと一緒に汗を流して「地域づくりとは何か」ということを学ぶためならかまいません。ところが「副町長などに迎え入れて」などと言う自治体が多いのです。

今まで旧自治省や総務省、各省の職員の出向先の多くは都道府県で、市町村にまでその範囲が広がることはほとんどありませんでした、だから、今回の政府のやり方は画期的だということです。しかし、自治体側は所詮、「鴨がネギを背負って来ている」というぐらいにしか思っていないのではないのでしょうか。背後に各省があるので、そこから一時的に派遣された職員とつながりをつけておけば、わが自治体も目をかけてもらえるということです。彼らの能力などを評価して受け入れるわけではありません。たとえば、林野庁の人を受け入れれば、林野行政の中で補助金選定の時にうちの町が有利になるのでないかと、このぐらいのレベルの話です。また、「地方創生コンシェルジュ制度」も魅力的ではありません。各省の中で、地方の担当者を決めるということです。いずれの方法も、なぜ中央政府がそこまで地方政策に手をつ込む必要があるのかという疑問がわきます。本来、中央政府がやらなければならないのは、人口減少社会に立ち向かうための基本的な法制や政策立案ではないのでしょうか。それもやらずに、まるで親が子供を扱うように、中央政府が地方自治体に余計な関与をしているとしか思えません。

■国の審査で従来どおりの補助金配分

西日本のある村を取材して驚きました。地方創生の「先行型交付金」というのが2月の補正予算で決まり、プレミアム商品券の発行と先行型の地

方創生の新事業に対するお金ができ、このうちプレミアム商品券などというのは究極のばらまき型政策としかいえないと思うのですが、問題は、先行型の事業交付金です。予算総額の8割方を人口などの客観的データで各自治体に配るのですが、各自治体が自由に工夫して使えるのかと思っただら、そうではありません、様々な条件がついています。ハード事業に充ててはならない、1年で終わる事業に限定するなどとしている一方で、「効率性」などと抽象的な五つぐらいの原則を設けていて、これに合致しない事業は使えない、ということになっています。私が取材した町では、役場の総務課の課長補佐にまで内閣府の職員が電話してきて「これは使えません。使えるように考え直してください」といつてくるのです。町が考えた事業にはハードが含まれる部分があるというのが理由でした。内閣府の担当職員は地方ブロックごとに分担し、管轄地域内の自治体事業をチェックしているわけです。

交付金という名称には、大きなお金を自由につかえるための資金であるかの印象がありますが、実態を見る限り、強烈的な特定目的型の補助金なのです。政府側は「これは交付金に使えるのか、使えないのか」ということを示す100項目にも及ぶQ&A集をだしていました。要綱があり、ちゃんと「補助金適正化法に基づき」とか書いてありま

す。「政府のいうとおりに使ってもらわないと困りますよ」「政府と同じ考え方で使ってもらわなければ困ります」という特定目的補助金です。やれやれという感じですよ。

■結果として コンサルに丸投げの自治体が増加

さらにもう一つ、KPI（重要業績指標＝キー・パフォーマンス・インディケーター）という数値目標を総合計画に盛り込んだ政策には必ず設定するようにと指示されています。「重要業績指標」を設定するのは、予算のばらまきという批判を避けて、政策効果を検証するためなのだとはいっているわけです。まったく間違っているとまでは言いませんが、実際にはそんな単純なものではないはずですよ。

例えば、自治体の職員は、いま「KPIをつくれ、つくれ」と言われていると思います。政府が自治体向けに出した様々な資料を見てびっくりしたのは、「KPIはどのようなものか」という市町村向けのマニュアルでした。それによると、「中心商店街を活性化する」という目標があったとしたら、それを達成するために「数値目標をつくりなさい」となっていて、そのときのKPIは、「中心商店街の通行量を何%増やすことにする」など



と記されていきました。あまりに底の浅い議論で驚きました。しかし、政府からお金をもらうためには、なんとかKPIをこねくり回してつくらざるを得ないので。

意識の高い自治体職員には大変難儀なことだと思います。敢えてその懸念を言いますと、数値目標を設定するやり方では、短期的な目に見える政策を優先させかねません。本来、地域政策はもっと息の長い長期的な取り組みですし、それに失敗と成功を繰り返す試行錯誤を経て少しずつ進んでいくものです。こんな短期指標ばかりに振り回されるようでは、肝心の長期的な視点に立った取り組みは後回しになっていますし、数字を羅列して計画のかたちを整えることに終始しかねないと思われれます。しかも、こんな作業は大変なので、小さな町村になればなるほど、作業をコンサルタント会社に丸投げします。結果として、自治体の総合計画で最も必要な「住民参加」がなくなります。悪循環が心配でなりません。KPIをどう設定するかなどを考えた上で、設定したKPIの案をめぐって一生懸命に「良いかどうか」とやるわけです。そんなことを考えている暇があったら、もっと現場に行ったほうが良いと思いたくもなります。

政府の総合戦略に盛り込まれたKPIには、「6次産業市場を10兆円にして就業者を5万人創出」するとか、「地方移住の年間あっせん件数を1万1,000件にする」とかが載っています。もっとも、「地方移住のあっせん件数だけふえれば、それだけで地方創生になるのか」「移住を促すために必要な条件を考えたほうが本質的なのではないか」といいたくもなるところですが、この種の数字がずらずらと並んでいます。地方自治体にはせめて、この種の計画作業に時間を費やしている暇があったら、もっと住民の中に入って人々と語り合ってほしいところです。わが町には何が必要なのか、何が課題なのかを知ってほしいと思います。

言うまでもなく、住民参加というのは、ただ単に人々の意見を聞くためだけのものではありません。住民と職員、議員がまず、事実とデータを共有していくことが出発点だと思います。お互いに

「このような問題がある」という情報を共有すると、次に「どうしていけば良いか」というのが出てくると思います。住民は決して欲望のかたまりではないはずです。役場の人たちや政治家の人たちは、住民は欲望のかたまりで、モンスターのようで、要求ばかりして困ったものだから、あまりさわらない方がいいと思っているかもしれません。しかしそうではなくて、住民はやはり情報をきちんと共有すれば、きちっと判断ができます。これぐらいのお金しかないのなら「この中でどうするか」ということも、わかるはずですよ。

地方財政のお金の状況は、細かい制度の運用のことは別にしても、多くの人々は判断がつくはずですよ。だれもが、日々仕事をしながら生きている人たちですから。そのような人たちと膝を突き合わせて、情報を共有しながら「でも、やはりこれは必要だ」となれば「このところは自分たちでやる」ということにも発展していくはずですよ。総合計画に住民参加は不可欠なのですが、どうも霞が関の官僚にはそういうことがわからない人が多いとしか思えません。

つまり、むしろ必要なのは二つだと思います。一つはやはり一般財源です。しかも、それは、「政府の言うとおりにするところにはたくさんお金をあげて、言うとおりにやらなければお金をやらない」という成果主義みたいなことを過度に行わないことです。しかも、時間を区切って「今年の10月までにつくりなさい」などと言うのなら、事実上「住民参加をやめてください」と言っているのと同じことです。本当は2年、3年かけても良いはずですよ。ですから「自分たちで一番良いものを考えて、それを実行できるような一般財源を増やします」というようになるのが本筋だと思います。

今年の場合は、地方交付税の総額は最終的にはほぼ横ばいになりました。地方創生の交付金のような特定目的補助金、使い勝手の悪い政府の特定目的補助金があっても地方交付税の総額が何とか落ちなかったのが、何とか息がつけるかもしれません。

ただし、話はややこしいのです。どういうこと

かといえば、「今まで自治体の一般財源をやりくりしてやってきた政策があった場合、もし創生本部のいう交付金が充当できそうならば、充当すればよい」「それによって一般財源にその分だけ余裕が出る、その余裕分を使って新しい仕事をすればいい」というわけです。地方財政の実務の世界では、「こうやって、しのぐのだ」と説明されています。

もっとも、この手法が通用するためには、地方交付税によって一般財源が確保されていなければなりません。来年度以降、もし地方交付税の総額は減って、自治体の一般財源が落ちてくると、もっと大変なことになります。政府の言うことにしかお金が使えなくなってしまうのです。

裏を返せば、「補助金ならなんでもいいから飛びつくのは違う」ということも意味しています。総務省のあるキャリア官僚は「私が県の総務部長だったら、適当にお付き合いをして、一生懸命やっているようなふりをする。それから、ちょっとこの事業も使ってみる。ただし、こんなものを本気にして、地方創生をこんな枠組みでは使わないし、組み立てない」と言っています。現実にはそういうことなのでしょう。

この先、地方自治体側のやり方には、たぶん三つぐらいの対応があると思います。第一は、地方創生のモデルに「我らの地方をしてほしい」と言って、いち早く総合戦略計画をつくって提出し、政府にすりよってたくさん資金を獲得しようと狙う自治体です。第二は、これとはまったく対照的に、いまの国のやり方は分権改革の歴史の針を逆に回すものだから無視をする、というものです。ただ、実際には財政的にも行政的にも強気に振舞える自治体は多くないと思われます。結局、第三の方法は、「現実には難しいね」と言いながら「お付き合いするか」というようにして、適当に総合戦略をつくるものです。現実には、今まであった総合計画のタイトルをちょっと変えて、それっぽい形態にして、お金だけもらってくるような対応になります。

理想と現実の狭間で自治体現場は苦悩するで

しょうし、所詮、国から資金を獲得する手段だと割り切るのも考え方もかもしれません。しかし、こんな不自然な国地方関係をいつまで続けていくのだろうかと思わずにられません。

■住民参加の計画づくりがいまこそ必要

また、住民から見透かされるということになりかねません。「この自治体は役に立たない」「わが町の自治体はどちらを向いているのか？ 住民の方を向いているのか？」ということになるのではないかと思います。本来、国がやらなければいけないのは、先ほども言ったような地方の力を、住民参加を促していくような自治の力を引き出すための下支えです。財政的な下支えです。こんな細かな地方政策に首を突っ込む余裕があったら、もっと自分たちの仕事をしなさいということです。人口減少社会にふさわしい基本法制を、きちっとつくりなさいということです。少なくとも都市計画法を全面改正するか、少なくとも非正規職員をふやさない法制や政策をつくることです。

基本的な法制や政策面では学校教育の面でも中央政府が考えなければならないものがあります。多くの自治体では、財政事情だけで高校や小中学校を統廃合していますが、それだけでは駄目だということです。総合的に考えますと、国土全体がきちんと機能していくためには、高校までは学校が必ず家の近くにあることが絶対不可欠です。ですから、そういう学校統廃合の機能をやめて、むしろもう一度元に戻して分校をつくるのです。分校をつくった分だけ小規模校のデメリットを解消するような対策を、みんなに考えてもらうことがあります。地域によっては、年間300万円ぐらいで暮らせるところがありますが、そのときに一番問題になるのは教育費です。特に高校生になると、通える高校が近くにないと、下宿しなければいけないケースがあちこちにあります。膨大なお金が要るわけです。そうなってきますと、小中学校もずい分と「統合」しましたが、高校の再編も本当に元に戻すような形で、一緒に考えたほ

うがいいと思うくらいです。教育費というのは、子どもを産み育てる人たちにとって、大変大きな問題です。ですから、そのことをよく考えるべきだと思います。肝心なことは、どんな家庭の子ども、経済的な負担を心配することなく十分な教育サービスを受けられる対象にすることではないでしょうか。

■自治体消滅論、住民が自治権を放棄しない限りありえない

今の地方創生の手法は、先ほども言ったように、日本全体のどの市町村どの地域も、全部底上げしていくという政策ではありません。勝ち組・負け組をつくっていくことになりかねません。

「地方消滅論」というひどい議論が昨年ありました。増田寛也・元総務相らのグループが「人口減少の現実を直視するために」ということで提起した議論ですが、よく考える必要があります。日本国憲法の枠組みからいえば、自治体が消滅するのは、住民が自治権を放棄する時以外にはあり得ないのです。自治権を放棄しない限りは、自治体をきちんと保障するのは日本国憲法の基本構造なのです。日本国憲法と地方自治法は、同じ年の同じ日に施行されていることに象徴されるように、戦後日本の基本的なスキームになっているわけです。もちろん、増田氏らは、住民が自治権を放棄しない限り、国は自治体を消滅させられないということを知っていて「地方消滅論」を出したはずなんです。ということは、この議論の究極的な狙いは、条件の厳しい地域の住民に諦めさせることにあるのかもしれない。住民に「もう駄目だね」と自分たちのほうから言わせるように仕向けていくということです。だから、意地でも「そうではない」ということを示さなければいけません。

しかし、このままぼんやりしていると、2020年の東京五輪のあとに「こんなに一生懸命お金をかけてやったのに、やっぱり駄目な地方もある」ということになって、「やっぱり道州制が必要で、地域ブロックごとに中核都市に人を集める政策を

構築し、農山村を実質的に豊んでいこうか」という論理になりかねません。こうした主張に対抗していくことを考えていないといけないのだと思います。

■農山漁村と都市の交流を大切に

今年の『農業白書』をごらんになったでしょうか。5月の最終週に閣議決定した2014年度版ですが、この特集は「人口減少社会」を取り上げています。ここで、若い世代の「田園回帰」というのを紹介しています。いまはネットでも見られますから、『農業白書』をちょっと見ていただきたいのです。そこによく出てくる数字ですが、去年の6月に農林水産省と内閣府でやった世論調査結果があって、「田園回帰」について都市の住民に聞いています。

実際に定住するかどうかには、いろいろと問題がありますが、「農山漁村に定住したいという願望があるか？」と聞きました。これは10年前にも聞いていますが、10年前は20.6%でしたが、去年は31.6%でふえています。特に20代の男性では47%もあって「住んでみたい」「移住してみたい」という気持ちがあるのです。

昔、田舎暮らしブームというのがありました。あれは何となく中高年のブームだったのですが、今度担い手は若い人たちです。低成長時代で生まれ育ってきた彼らが、「共同体の中で暮らす幸せ」「自然と折り合って生きる豊かさ」そういうライフスタイルに、非常に強い関心を持っているということです。なにも全部移住しなくてもいいと思うのです。いつも彼らが農山村と漁村を大切にしながら、都市と農山村が交流していく世界がいいなと思っています。

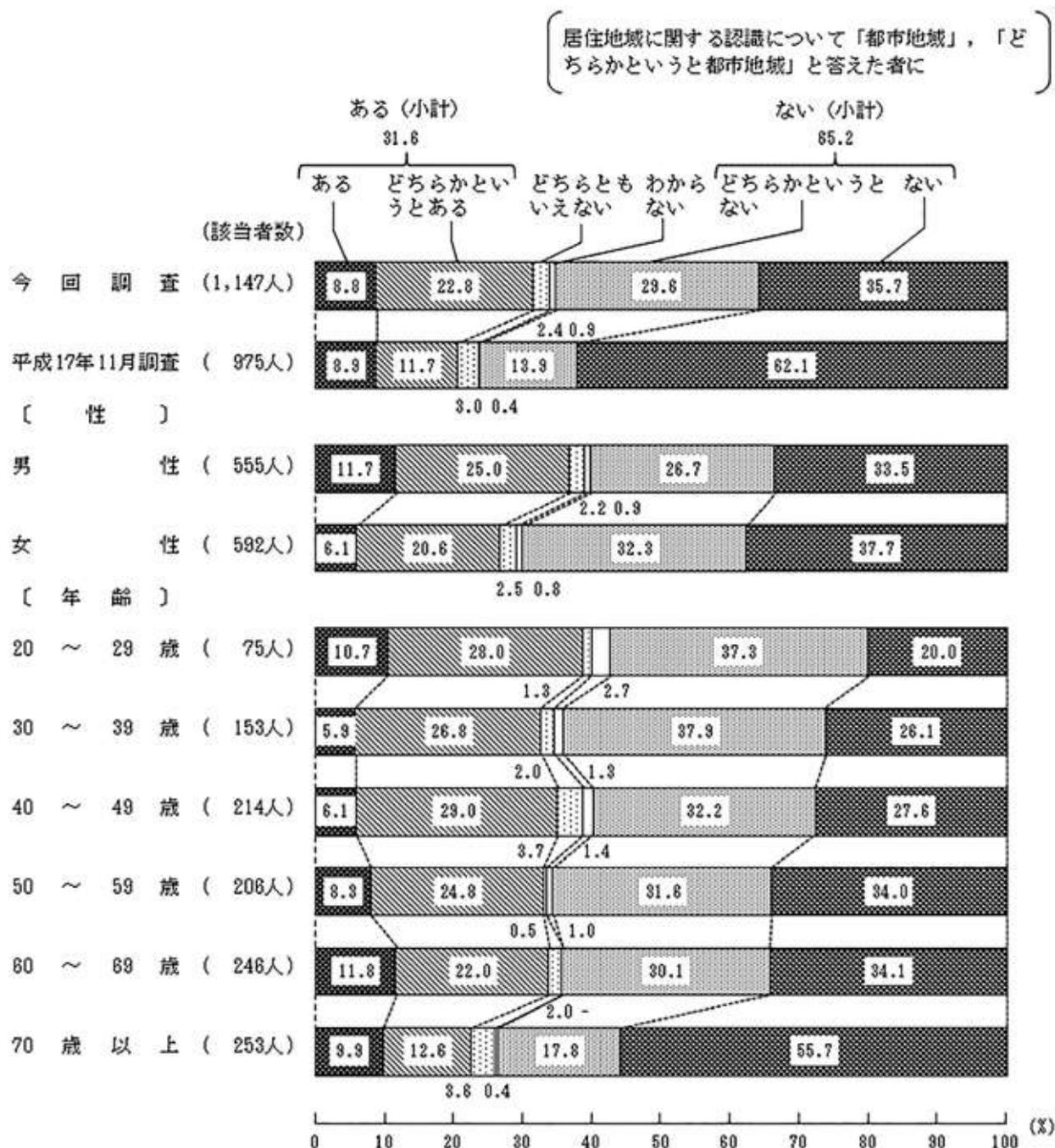
1990年代の分権理論の中から、ヨーロッパの自治体ではサステイナブル・シティ（維持可能な都市）という政策構想が生まれています。ニューヨークやロンドンのような世界都市を目指すようなあり方と対抗して、維持可能な都市にするにはどうすればいいのかという原則を挙げています。その

原則は、いずれも「環境と自治」を学ぶ上で大変参考になるものです。そして、その原則の1つに「都市と農山漁村が交流する。そして地域全体の環境と自立を高める」というのがあります。それがサステイナブルな環境だというように言っています。

これは、これは工業化から脱工業化に向かっている現代においては歴史的な必然の現象だと説明されます。工業化の時代には生産の場が農山漁村

から都市に移り、生産性があがっていくわけですから、人口が増えて都市への集中が始まっていきます。しかし、工業化が終われば、人口は増加しなくなると同時に、都市の人口集中も自然に止まっていくと。現実には、80年代くらいからヨーロッパ、特にイングランドや北イタリアなどでは、都市人口の微減になっています。そして、農山漁村については微増なのです。この間ある先生にお聞きしたら、3月に北イタリアのミラノに行った

図表4 都市住民の農山漁村地域への定住願望の有無



出所：内閣府「農山漁村に関する世論調査」（平成26年6月調査）

ところ、あそこでも見事に都市の人口が微減して、農山村がふえている状況だと言っていました。先進諸国の共通の歴史現象としてあるのです。これを「田園回帰」とか「逆都市化」とかという言葉が充てられています。

工業化社会から脱工業化社会という歴史がもたらす現象がはじまっているのであり、この時代は、故・宇沢弘文さんの言葉を使えば、「富の拡大を求めるよりも、生活や文化の質を高める時代に入る」ということになるのです。そう考えると、増田氏らの唱える「地方消滅論」というのは、人口減少社会の処方箋を書いているようで、実は人口増加時代のパラダイムでものを考えているにすぎないと思います。若い人たちは次々と東京に行くのを中核都市で食い止めよう、だから中核都市に資金と政策を集中すればいいというのがその主張ですが、まことに陳腐なこと。虚妄な論議だという人もいます。農山漁村の持っている絆を断ち切って、中核都市に人を集めたところで、しょせん根がなくなった人間はみんなバラバラになってアトム化し、一人ひとりが砂のような存在になるので、そのような人間をいくら都市に集めて

も、「人口流出を食い止めるダム」にはなりません。砂のダムなんてすぐに切れてしまうからです。大切なのは何かということは、自ずとはっきりしているのではないかと思います。

改めて読む1冊は、アメリカの女性都市計画学者ジェイン・ジェイコブズが書いた地域経済の名著です。ちくま学芸文庫で『発展する地域、衰退する地域』という名前です。原書の名前は『Cities and the Wealth of Nations』という名前です。また、改めて本棚から出して読んでいるのは宇沢さんが2000年に書かれた『社会的共通資本』です。経済成長さえすれば世の中ハッピーだというような——経済成長は必要ないとまでは言いませんが——、経済成長さえすれば全てが解消するなんていう、そういう薄っぺらなことを考えている人々に引きずられないように、一生懸命地域に根ざした人々と対話を重ねながら地域をつくっていることが必要だと思います。時間がなくなりました。とりあえずこれで私の話を終わりにします。ご清聴どうもありがとうございました。

講師紹介

あおやま あきひさ
青山 彰久氏

読売新聞本社編集委員

〈現職〉読売新聞編集委員、日本自治学会理事・企画委員、総務省過疎問題懇談会委員

〈略歴〉読売新聞横浜支局、北海道支社、東京本社地方部、解説部次長を経て2007年4月から現職。この間、千葉大法経学部非常勤講師など歴任。

〈担当〉地方自治、地方財政、分権改革

〈著書〉「よくわかる情報公開制度」(法学書院)「地方自治制度・再編論議の真相」(公人の友社、共著)など。長野県出身59歳